

令和8年度 食の海外展開チャレンジ支援補助金

最大
50万円
補助

補助対象者

「募集要領」の「1 補助対象者」に掲げている事項をすべて満たしている 食関連事業者

(一部掲載)

■海外販路開拓・拡大に向けて、北海道産食品の輸出や飲食店の海外出店に取り組んでいるまたは今後取り組むことを予定している食関連事業者

■北海道内に本社または本店を有し、かつ札幌市、小樽市、函館市内のいずれかに営業所等の拠点を有する(上記のほか、札幌商工会議所または(一社)札幌物産協会会員である)中小企業(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する企業(個人事業主を含む。ただし、開業している者に限る。))であること。

■補助事業と同一の事業活動について、他の助成制度(補助金、委託費等)による財政的支援を受けていないこと。等

対象事業・対象経費

補助上限額は事業内容により異なり、事業内容ごとに上限額・下限額があります。(以下表)

補助率は、補助対象経費の2分の1です。 ※ 1,000円未満切捨

補助メニュー	飲食店の方	その他の方
(1) 海外市場における現地調査・テストマーケティング 【補助額】上限50万円、下限25万円 【対象経費】旅費、テストマーケティング費用 ※経費が旅費のみの場合は、補助対象外	活用可能	<u>活用不可</u>
(2) 外国語の資料・動画・自社ホームページ等の新規制作 【補助額】上限20万円、下限10万円 【対象経費】外国語版の制作にあたって新たに必要となる 撮影費、編集費、デザイン費、翻訳費	活用可能	活用可能
(3) 食のイベント等(商談会、展示会、販売会等)への出展 ① 海外で 開催商談会・展示会等 【補助額】上限50万円、下限25万円 【対象経費】旅費、会場関係費、輸送費 ② 国内で 開催商談会・展示会等 【補助額】上限10万円、下限5万円 【対象経費】会場関係費、輸送費 ※「日本の食品」輸出EXPO SUMMER」「日本の食品」輸出EXPO WINTERについては、【上限】20万円【下限】10万円とする。	活用可能	活用可能

※一部、対象外となる経費がございます。

補助実施期間

令和8年2月28日(土)から令和9年2月26日(金)までに完了する事業が補助対象となります。

※申請期限は令和9年1月29日(金)必着となります。

※予算が無くなり次第、受付を終了します。



お申込み方法

下記URLまたは右記QRコードより補助金ホームページ内の「募集要領」及び「交付要綱」をよくご確認ください。提出書類を問合せ先のメールアドレス(food@city.sapporo.jp)までご提出願います。

(補助金ホームページ) <https://www.city.sapporo.jp/keizai/tradeinfo/food/challenge.html>

札幌食と観光国際実行委員会

構成：(一財)さっぽろ産業振興財団、(一社)北海道産産業総合振興機構、(一社)札幌観光協会、札幌市国際観光誘致事業実行委員会、札幌商工会議所、(一社)札幌物産協会、JETRO北海道、札幌市、小樽市、函館市

問合せ先

札幌市経済観光局産業振興部産業振興課食産業振興担当係
担当：河合、堀内
TEL：011-211-2392
Mail：food@city.sapporo.jp